

令和6年度 第1回 東成区区政会議

日時：令和6年6月17日

開会 午後2時00分

○遠藤課長代理 皆様、本日はお忙しい中、東成区区政会議に御出席を賜りましてありがとうございます。

ただいまから、令和6年度第1回東成区区政会議を開催いたします。

私は、東成区役所総務課総合企画担当課長代理の遠藤でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、まず冒頭に区長の御栗より御挨拶させていただきます。

○御栗区長 皆さん、こんにちは。区長の御栗でございます。本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

前回から勉強会という形で少しスタイルを変えさせていただきまして、今回も複数回御参加いただきました委員の方もいらっしゃいましたし、いい形で定着してきたかなというふうに思います。今回も3回の勉強会を踏まえまして全体会議ということでございますので、ぜひまた皆様の忌憚のない御意見をいただいて、区政のほうにしっかりと反映してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○遠藤課長代理 本日の区政会議の開催状況でございますが、委員定数28名中18名の委員の御出席をいただいております。したがって、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例、第7条第5項によりまして、本会議が有効に成立している旨、御報告申し上げます。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

まず、事前にお送りさせていただきました資料として、本日の次第、それから2つの冊子がございますが、1つ目が資料1、令和5年度東成区運営方針【市様式】、10ページからは資料2、令和5年度東成区運営方針課題別取組となっております。続きまして参考資料として、参考資料1、委員名簿、2ページから参考資料2、令和

５年度第１回、第２回の区政会議でいただいた質問、意見に対する対応状況、１９ページから参考資料３、東成区主催・共催イベントカレンダーとなっております。

なお、参考資料３の東成区主催・共催イベントカレンダーは、５月１５日現在の予定となっております。御関心のあるイベント等がございましたら、広報紙「ひがしなりだより」やホームページを御覧の上、ぜひ御参加いただきたいと存じます。

また、机上には配席図と、それぞれの勉強会の意見概要、参考資料として学校施設を活用した放課後学習支援等についての１枚物のペーパーと、黄色いファイルに入った学習支援等のパンフレット、クリップどめ２枚物の大阪市こどもサポートネットの資料、そしてホチキスどめの東成区地域保健福祉ビジョンを配付しておりますので御確認ください。

東成区地域保健福祉ビジョンは、地域保健福祉に関して、令和８年度までの目指す目標、施策の方向性についてまとめたもので、今年の４月に策定をいたしました。

さらに「ひがしなりＳＤＧｓ万博」の缶バッジを配布しておりますので、使用していただければ幸いです。

資料は以上となりますが、不足はございませんでしょうか。

それでは進めさせていただきます。本日は今年度最初の区政会議となります。区政会議は、区民の方々が区の行政運営に参画する仕組みです。区長が区の行政運営に当たって、計画段階から幅広い分野の区民の方々の意見を伺い、施策を推進していくこととしております。

また、この会議では昨年度からテーマに基づいた３つの勉強会を設けており、委員の皆様には、本日の区政会議に先立って開催されました各勉強会に御参加いただきました。

それでは、委員の皆様を紹介させていただきます。

本日は時間の都合がございますため、資料に基づきまして名簿の確認で出席者の皆様の紹介に代えさせていただきます。では、事前送付資料がございます参考資料１

を御覧ください。

続きまして、配席図を御覧ください。本日欠席の委員につきましては、配席図の下部に記載しております。

続きまして、区役所職員の紹介です。こちら先ほどと同じく配席図の確認を持ちまして紹介に代えさせていただきます。

続きまして、会議の進行上の注意事項を申し上げます。まず、当区政会議は条例により公開することとなっておりますので、御了承お願いいたします。区役所で区政会議の記録を残しておくため、広報担当者を決めております。広報担当者によるカメラやビデオでの会議中の撮影につきましては、御了解をいただきたいと存じます。

撮影した写真は、区の広報で使用させていただき、撮影した映像は、本日の会議の議事録が公開されるまでの間、Y o u T u b e で配信させていただきますので御承願います。

また、本日の会議内容は後日、議事録を公開する予定でございます。

なお、会議中、体調が優れなくなった場合等は御遠慮なくお申し出ください。

最後に、会場にお越しの皆様をお願い申し上げます。携帯電話は電源をお切りいただくかマナーモードにさせていただきますよう、お願いいたします。また、会場内での通話は御遠慮いただきますよう、あわせてお願いいたします。

それでは、以降の進行を議長にお願いしたいと思います。では、石塚議長、お願いいたします。

○石塚議長　皆さん、こんにちは。石塚でございます。どうかよろしくお願いいたします。

それでは議事を開始しますが、進行に当たりましては、限られた時間ということもございますので、皆様方の御協力をいただきながら、円滑に進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また皆様は、区政会議で意見を述べるという役割を区長から委託された立場にお

られます。御発言される際は、挙手でその意思を表明いただいた上で、僭越ながら私のほうで御指名させていただきますので、まずお名前をお伝えいただいて、それから御意見というルールでお願いいたします。

それでは、令和6年度第1回東成区区政会議の議事に入ります。

本日の議題は、「令和5年度東成区運営方針の振り返りについて」となっています。では、議題について区役所より説明をお願いいたします。

○岸野課長　皆さん、こんにちは。東成区役所で総合企画担当課長をしております岸野と申します。

私のほうから御説明の方させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

まず、資料のほうですね、右上に資料1と記載しております資料のほうを御覧ください。

1ページでございます。まず、具体的な取組の内容の説明の前に、まず東成区が目指す目標並びに基本的な考え方について御説明させていただきます。

1ページの上段、目標でございますが、人生100年時代を迎え、大きな環境変化（少子高齢化やwithコロナ、気候変動、大規模災害、激甚災害など）を常に意識しまして、1つ目、区民と区役所が手を携え、より区民に身近な総合行政拠点を目指します。

2つ目、区民一人ひとりの笑顔があふれるまちを目指します。

3点目、区民が地域運営や区政に参画し、生きがいを感じ、安全・安心で暮らしやすいまちを目指すことを目標としております。

この基本的な目標に基づきまして、下段のほうですが、令和5年度の東成区役所の運営の基本的な考え方といたしまして、1点目、内部統制、業務の効率的かつ効果的な遂行や信頼性の確保、業務に関わる法令の遵守などを整えまして、区民の皆さんに信頼される区政運営を行います。2点目、企業や団体を含む多様なステークホルダー

一、様々な関係者、関係団体でございますが、との行政間の協働及びこれら、様々な関係者の皆さん方の間の連携を促進いたします。３点目、２０２５年（大阪・関西万博、東成区将来ビジョンの最終年度、東成区制１００周年）に向けて、ＳＤＧｓに関する取組などをさらに改善・発展させることに取り組んでまいりました。

こうした目標、基本的な考え方を基にですね、令和６年度の取組実績を報告させていただきます。

資料の１０ページを御覧ください。右上、資料２掲載しておりますが、こちらのほうが東成区のオリジナルの書式でして、先ほどの前面の大阪市共通様式を分かりやすくしたものでございます。こちらの資料を使って御説明させていただきます。

資料１０ページですが、経営課題１ 安全で安心なまちづくり、具体的取組１－１－１ 防災でございます。

令和５年度の取組実績としまして、上段括弧内の中段以降ですね、新生活様式を取り入れた避難所運営に係る訓練や研修の実施、発災時に自ら避難が困難で、支援が必要な災害時要支援者の個別避難計画作成や、中学校における避難所運営マニュアルの策定と実践的な避難所運営訓練を実施してまいりました。

また、災害時協力企業登録制度に係ります協力要請、分散避難や備蓄の重要性などのＬＩＮＥ公式アカウントを活用した啓発、学校園に対する防災講座、啓発活動を実施してまいりました。

一番上の上段でございますが、令和５年度の業績目標としましては、区民アンケートで、自宅で３日以上飲料水や食料を備蓄している割合５０％ということで目標設定してまいりましたが、結果としまして４９．３％と目標を達成することはできませんでした。

下段でございますが、令和６年度におきましてもＬＩＮＥなどの多様な手段を活用しながら、分散避難、備蓄の重要性などの啓発に取り組むほか、災害時要支援者の個別避難計画を地域・行政が一体となって作成し、区内の地域防災力の向上に取り組

んでまいります。

次のページ、11ページでございますが、具体的取組1-2-1 防犯・安全対策でございます。

取組実績としまして、上の括弧中段以降ですが、地域の見守り隊の皆さんと連携した安全パトロール職員による地域巡回を始めまして、子ども事案に対しては、子ども自身が犯罪に巻き込まれないよう継続的な意識づけの一環としまして就学前児童の防犯啓発や、学校園の授業などを活用した子ども防犯教室を開催してまいりました。

また、簡易トイレや体験コーナーを設けた「安全・安心ミニフェスタ」の開催や動画の作成、各種啓発活動に取り組んでまいりました。

また、鶴橋駅周辺では歩行者、自転車等のスムーズな通行や交通事故防止等のまちの美観保持のため地域、警察などと連携しまして放置自転車対策をはじめとした自転車走行マナーのマナーアップ啓発、区内の交通事故状況をマップに反映しました交通安全ハザードマップの作成に取り組んでまいりました。

上段でございますが、業績目標としましては防犯対策をはじめ、安全で安心なまちづくりが進んでいると感じる区民の割合、区民アンケートでございますが目標60%維持を設定しておりましたが、実績で79.3%と目標を達成しております。

最下段でございますが、令和6年度におきましても特殊詐欺被害防止の啓発を強化するとともに、本市特殊詐欺対策機器貸与事業の推進、また子ども事案及び街頭犯罪抑止に向け警察等の関係機関や地域の自主防犯活動との連携、啓発活動を積極的に支援してまいります。また、駅周辺の放置自転車対策をはじめ車道逆走、事故防止などに対する自転車利用のマナーアップ啓発に取り組んでまいります。

資料のほう、12ページを御覧ください。

経営課題2 教育・子育て環境の整備、具体的取組2-1-1 学校等との連携強化でございます。

令和5年度の実績としまして、誰ひとり取り残さない社会の実現に向けて、

子どもたちが将来に夢と希望を持ち、自分の人生や未来を切り開いていく力を育むためには地域・家庭・学校等との連携が重要であり、区長と学校・幼稚園長との意見交換会や行政機関との連携の場である教育行政連絡会、各小中学校の保護者の代表の皆さんに教育施策に対する意見をお聞きする東成区教育会議を開催してまいりました。

また、小学校5年生を対象としまして、体力テストの結果を基に区長表彰を実施してまいりました。下段の写真がその状況でございます。

また、JICA国際協力機構などと連携した子どもの国際理解を育む取組としまして、海外留学生や海外ボランティア経験者による出前講座を実施してまいりました。子どもたちが平和の大切さを学ぶ平和学習として語り部によるDVD学習でありますとか、中学校ではウクライナからの避難者による講演会などを実施してまいりました。

業績目標としまして、最上段でございますが、学校が地域や区役所からの連携や支援を得られていると感じる学校関係者の割合、目標60%以上に対しまして100%と、目標を達成しております。

令和6年度におきましても、学校のニーズや地域特性を踏まえまして学校が必要とする支援を地域と連携して行うとともに、学校と地域とのつながりづくりを進めてまいります。

続きまして、13ページでございます。具体的取組2-1-2 子どもたちの「生きる力」育み支援（心の居場所づくり）でございます。

令和5年度の取組実績としまして、近年、小中学校における不登校出現率が増加傾向であることから、児童生徒が学びの楽しさや達成感を実感できるように、学校施設を利用し放課後の文化活動などを通じて自分の長所や自分らしさを見つけることができる心の居場所づくりとしまして、区内の中道、中本小学校におきまして課外学習の場を開講いたしました。学習支援は9月から開講できたものの、その他の文化活動や習い事につきましては受講生が集まらなかったため、開校に至っておりません。

上段、業績目標ですが、本事業参加者に対する自己肯定感を問うアンケートの肯

定的な回答率を、目標、小学生が 84%以上と設定しておりましたが、実績 83.3%と若干及ばず、中学生については受講がなかったため未測定でございました。

最下段でございますが、令和 6 年度におきましても、自信を失い不登校に陥ってしまった児童生徒が自信を取り戻し、不登校解消への新たな第一歩を踏み出すきっかけづくりや、本取組を他の児童生徒に広げることで、増加傾向にある不登校の未然防止に取り組んでまいります。

14 ページ、御覧ください。具体的取組 2-1-3 電子書籍を活用した子どもの読書活動推進でございます。

令和 5 年度の取組としまして、中段でございます、近年、子どもの読書離れが指摘されている中、人生をより深く生きる力などを育むために必要不可欠な読書活動の推進としまして、区内小学校 5 年生から中学校 3 年生を対象に読書習慣の定着支援のため定額制電子書籍サービスを導入し、1 人 1 台配付されております学習用端末を活用した読書環境の充実に取り組んでまいりました。

学校長との意見交換会を通じて事業の周知を行うとともに、学校図書館司書と連携し、利用促進を行ってまいりました。令和 6 年 2 月と書いておりますが、すみません、これ、3 月末の利用率ということで、中学生 33.2%、小学生 52.7%でございました。

業績目標でございますが、上段、本事業が児童生徒の読書習慣の定着に寄与したと感じる学校の割合、学校関係者へのアンケートでございますが、目標 80%以上でございましたが、実績 53.3%で目標を達成することはできませんでした。

最下段、令和 6 年度の取組としまして、引き続き区内の小・中学校などとも連携し電子書籍による読書活動を促すことで、児童生徒の読書習慣の定着を支援してまいります。

続きまして、15 ページでございます。具体的取組 2-1-4 子どもたちと体験する東成区のモノづくり（モノづくり教育）でございます。

令和５年度の実績でございますが、東成区はモノづくり企業が集積します日本でも有数のモノづくりのまちで、子どもたちがモノづくり企業と出会う機会を提供し、モノづくりへの興味や関心を喚起して、将来の進路を考えるきっかけづくりとして、様々なモノづくりに関係する企業や団体が出展する「東成こどもモノづくり体験フェスタ」の開催や、区内企業の協力の下、多数応募いただいております工場見学会を開催してまいりました。

上段、業績目標でございますが、「東成こどもモノづくり体験フェスタ」の参加人数を目標５００名としてまいりましたが、実績６６４名ということで目標達成しております。また、「モノづくりに興味を持った」と感じた来場者の割合ということで、来場者アンケートの目標を６０％以上に設定してまいりましたが、実績９５．３％ということで、目標を上回っております。

令和６年度の実績としまして、引き続き児童生徒がモノづくり企業と触れ合うことができる工場見学会や、「東成こどもモノづくり体験フェスタ」の開催を通じてモノづくりへの興味や関心を高め、将来の進路を考えるきっかけづくりに取り組んでまいります。

１６ページを御覧ください。具体的取組２－２－１ 子育て支援ネットワークの強化でございます。

令和５年度の実績でございますが、核家族化やライフスタイルの多様化、地域のつながりの希薄化などを背景に子育て世帯が孤立しやすく、また子育てに不安感や悩みを抱える保護者も増加傾向である中、児童虐待につながらないよう安心して子育てができる環境づくりが必要でございます。子育て家庭が地域で気軽に相談でき、必要な支援や情報を受け取ることができる状態を目指して、地域全体でつながって子育て世帯を応援するための仕組み「ひがしなりっ子すくすく・つながるクラブ」への登録者の増加に向け取り組んでまいりました。様々な場所での出張型登録相談会の開催の結果、２，２０４名の方に御登録の方をいただいております。

そのほか、子育て世帯と地域の子育て支援機関とのつながりづくりや幼稚園・保育園・認定こども園の情報発信、子育て支援に関する情報発信として広報紙「ひがしなりだより」やSNSを活用した情報発信に取り組んでまいりました。

業績目標としまして、「ひがしなりっ子すくすく・つながるクラブ」登録率の0歳から6歳の区民における割合、目標50%以上と設定しておりましたが、実績58.38%と目標を達成しております。

令和6年度取組としまして、「ひがしなりっ子すくすく・つながるクラブ」の会員のさらなる拡大を図るため登録申込み機会の確保や、地元協賛店舗などとの連携の充実などに取り組んでまいります。また引き続き、地域の子育て関係機関とのつながりづくりのためにイベントを開催するとともに、子育て支援情報誌の発行に取り組んでまいります。

資料17ページを御覧ください。経営課題3 地域における協働による保健・福祉への取組を御説明いたします。

具体的取組3-1-1 地域全体で支え合う体制づくりでございます。

令和5年度取組実績でございますが、「誰もが健やかに、自分らしく安心して暮らし続けられる東成区」を目指しまして、東成区独自事業であります「おまもりネット事業」を通じて、高齢者や障がいのある方と、地域の身近な相談窓口であります地域福祉活動サポーターとのつながりづくりでありますとか、地域福祉活動への参加やかかりつけ医療機関情報、緊急連絡先なども記載できるおまもりネット手帳を作成いたしまして様々な情報を集約し、関係機関がしっかりと情報共有できる仕組みを構築してまいりました。

また、在宅医療・介護連携の推進に係る講演会や、医療や介護の専門職との連絡会、自立支援協議会や医療や介護の専門職に加え、地域活動の代表の方にも参加していただく地域包括ケアシステム推進会議などの運営、地域福祉に関する啓発に取り組んでまいりました。

業績目標としまして、地域福祉活動サポーターによる要援護者への支援件数を設定しており、目標 5,000 件以上でございましたが、実績としまして 6,554 件で目標を達成しております。

令和 6 年度を取組としまして、下段でございますが、引き続き在宅医療・介護連携の推進と、誰もが安心して生き生きと暮らせるよう多様な支援、方々と連携する地域包括ケアシステムの構築をはじめ、地域の身近な相談支援窓口を担う地域福祉活動サポーターの継続配置、要援護者への支援コーディネートや地域福祉活動の活性化に取り組んでまいります。

また、引き続き「おまもりネット事業」を活用した地域におけるつながりづくりの支援や、地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業と連携し、地域の見守り活動支援及び要援護者の支援の充実、自立支援協議会の運営や地域福祉サポーターの活動等、地域福祉に関する情報を広報紙やホームページなどで発信、啓発を行ってまいります。

資料 18 ページを御覧ください。具体的取組 3-2-1 ライフステージに応じた健康づくり事業を御説明いたします。

令和 5 年度を取組実績といたしまして、健康寿命の延伸には日頃から病気の予防、栄養、食生活、運動、スポーツなどの健康づくりに関する正しい知識の普及や情報収集などが重要であり、早期から継続した健康づくりに取り組む機運醸成が必要でございます。東成区食生活改善推進員協議会と連携し、区内中学生を対象に、生徒が実感できるよう朝食の好事例、悪い事例を見てもらう食育講座でありますとか、食生活習慣病予防をテーマにしました「ひがしなり S D G s 万博 食育&健康セミナー」を開催してまいりました。高齢者の介護予防に有効な取組であります「いきいき 100 歳体操」を専門職や地域の皆さんと連携して実施してまいりました。

業績目標でございますが、身近な地域において、健康づくりに関する啓発講座を実施する回数を、目標 11 校下（1 回以上）ということで設定してまいりましたが、

実績としまして各 11 校下で 2 回以上実施しており、目標を達成いたしました。

令和 6 年度の実績としましては、引き続き中学生対象の食育講座のほか、コロナ禍で中断していました小学生のキッズクッキングを再開、生活習慣病予防をテーマにしたイベントを食育展と開催、「いきいき 100 歳体操」を引き続き展開してまいります。がん検診や特定健診といった各種検診の啓発や健康に対する意識向上のための啓発講座を実施してまいります。

資料 19 ページを御覧ください。経営課題 4 でございます、人生 100 年時代における区民主体のまちづくりの推進でございます。

具体的取組 4-1-1 地域の実情に即したきめ細やかな支援ということで、令和 5 年度の実績としまして、複雑多様化する地域課題への対応などますます拡大する公共分野への対応として、地域活動協議会の社会的意義はより一層大きくなっております。地活協の意義や求められる機能について理解が深まるよう、地域への積極的な働きかけや情報発信が必要です。

そうした中、区内企業や NPO 法人、市民活動団体など、多種多様な関係先と地活協との連携による地域コミュニティの活性化や地域資源の発掘につなげてまいりました。

また、第一層支援としまして、町会加入に係る情報交換会の開催、チラシ作成、地活協独自の情報発信媒体の活用など、ニーズの掘り起こしから地域課題の解決まで、きめ細やかな支援を実施してまいりました。

業績目標ですが、地域活動協議会の構成団体が、地活協に対する地域の実情やニーズに即した支援が実施されていると思う割合、前年度実績で 86.3% 以上を設定しておりましたが、実績 94.8%、地域活動協議会の構成団体へのアンケートでございしますが、目標を達成しております。

令和 6 年度の実績としまして、地活協の役割、活動内容などの情報について、各地域の広報媒体や事業を活用し、積極的な情報発信の支援、会計処理能力の強化、I

C Tの活用、自主財源獲得や企業などとの連携など、各地活協の自立度やニーズに応じた支援の在り方について引き続き検討を進め、効果的かつ安定的な幅広い支援を実施してまいります。地域活動の継続・拡充のベースとなる環境づくりに向け、自治会・町内会単位（第一層）の活動の活性化に対する支援を行ってまいります。

資料 20 ページを御覧ください、最後でございます。具体的取組 4 - 2 - 1 地域・社会課題解決に取り組むための企業と地域・学校などによる連携促進でございます。

令和 5 年度の取組実績といたしまして、東成区では地域資源である企業・団体・個人などがそれぞれの強みを生かして連携することにより、地域課題の解決に向けた取組を進めていく必要があります、令和 4 年 9 月に区内企業・団体などの連携促進のための仕組みとして創設してまいりました東成区 S D G s 宣言制度を中心に、ひがしなりソケット、これは区民の皆様方で構成しておる S D G s の普及啓発に取り組むグループでございますが、ひがしなりソケットが中心となって地域・社会課題解決の取組を推進できるよう協力・広報を実施してまいりました。また、東成区 S D G s 宣言制度の広報、宣言の P R、宣言に賛同していただいた事業者・団体などを対象にした研修会を開催してまいりました。

業績目標としまして、S D G s の取組を通じて、区内の企業・地域・学校などの連携が広がっていると思う区民の割合、区民アンケートでございますが 3 0 % 以上ということで目標設定しておりましたが、結果 1 9 . 7 % ということで目標達成にはかありませんでした。

一方で、S D G s の取組を通じて実施される企業・地域・学校などの連携事例ということにつきましては、目標 3 件を設定しておりましたが東成区 S D G s 宣言団体などの研修会でありますとか、研修会に参加のあった企業と学校との連携を行うことができ、目標達成しております。

令和 6 年度の取組としましても、区民主体のまちづくりを推進するため、大阪・

関西万博や東成区制100周年などの機会も有効に活用しながら、企業・団体・個人などの連携を促進してまいりたいと考えております。

私のほうからの説明は以上でございます。ありがとうございました。

○石塚議長　ただいま区役所より、議題の「令和5年度東成区運営方針の振り返りについて」の説明がございました。

本日は、今後の市政運営の方向性について考えていく大切な場となります。皆様方から忌憚のない御意見、またできるだけ前向きな御意見をいただき、有意義な会議にしていきたいと思っております。

まず、全体会議に先立ちまして開催されました各勉強会での議論の内容を報告していただいた上で、意見交換を行ってまいります。お手元にあります各勉強会の意見概要を御覧ください。

それでは、まちづくり分野に関する勉強会から大西委員、よろしくお願いいたしますします。

○大西委員　まちづくりの大西です、よろしくお願いいたします。令和6年の5月27日の月曜日、午後7時より、東成区役所にて開催されましたまちづくり分野に関する勉強会の報告をさせていただきます。

この勉強会では、安全で安心なまちづくりと人生100年時代における区民主体のまちづくりについて意見を述べるという会議となっており、当日9名の出席がありました。

当日の主な意見ですが、1つ目は、多職種が連携した防災の取組についてです。具体的には、東成区役所、災害時協力企業、医師、歯科医師、薬剤師、保健師、介護士などの多くの職種が連携して一緒に防災の取組を行ってほしいが、それらを統括することができるのが東成区役所であるため、区役所が皆様を集めていただきたいとの意見があり、それに対して区役所からは、多職種の方々と地域をつなげるところは行っていくが、地域の防災訓練については地域の皆様に声かけを行い、地域主体でお願い

いしたいとの回答がありました。

続きまして、次に2つ目、自転車ヘルメット着用の啓発についてです。具体的には、自転車のヘルメット着用率が非常に悪いように見受けられ、着用率の低さは不安で仕方がない。そして、ヘルメット着用のキャンペーンをやっていただきたいとの意見がありました。

東成区役所からは、自転車のヘルメットは大事であると認識しています。東成区広報紙5月号の区長コラムで、「交通ルールを守りましょう、自転車のヘルメットをかぶりましょう」と紹介されています。大阪府の着用率が5.8%、東成区は5.7%となっており着用率が低いことから、東成区広報紙6月号の区長コラムでも、ヘルメットの着用を呼びかけています。また、自転車による死亡事故のうち約6割がヘルメットをかぶっていないということもあり、行政の啓発の仕方も工夫してやっていきたいとの回答がありました。

これ以外にも、参考意見として記載しておりますので御覧ください。

私からのまちづくり分野に関する勉強会の報告は、以上でございます。ありがとうございました。

○石塚議長 大西委員、ありがとうございました。ただいま報告のありましたまちづくり分野に関する勉強会での御意見につきまして、区役所から補足説明はございませんでしょうか。

○八木課長 東成区役所市民協働課長の八木でございます、どうぞよろしく願いいたします。当日勉強会のときではなかなか細かいところもお知らせできませんでしたので、ちょっと補足をさせていただきたいと思います。

先ほど大西委員のほうから、まず1つは、多職種が連携した防災の取組ということでございます。

これ、申し上げますと令和5年の1月にはなりますが、東成区の医療機関、介護サービス事業者等の関係者で構成されております、先ほども出ましたけども在宅医療

介護連携推進会議というのがございます。そちらの研修会におきまして、区内の地域の皆さんの自主防災組織の方とその会議のメンバーと意見交換を行ったという実績がございます。それが非常に有意義であったということで双方からお声をいただきまして、改めまして令和6年の2月の2日に、地域の自主防災組織の担当者の皆さんと、あと在宅医療連携介護推進会議のメンバー、それから区役所でちょっとお願いをしております災害時の協力企業の事業所さんということで、その事業所さんにも声をかけさせていただきまして研修会を開催をさせていただきました。またそちらのほうの意見交換でもですね、皆さん、非常に有意義だったということでお声をいただきましたので、また改めて今度、令和6年の7月の31日に再び、そういう場を設けさせていただいて、また意見交換させていただきたいなと思っております。

ちょっと、その中で触れました東成区災害時協力企業登録制度ということで、今現在113の事業所さんのほうに御協力をいただいております。あと、その災害時の協力企業さんであるとか、あと消防署のほうが所管されています自衛消防協議会という会員さんがいらっしゃるんですが、そこと地域の自主防災組織の3者によります大規模災害時における東成区災害時協力企業登録制度に基づく地域との支援協力に関する覚書ということで、その企業さんと、それから消防署の会員さんと、地域の方ということで3者で協定を結んでいただいているということも進めておりまして、今現在11地域のうち4つの地域でそういう覚書を交わしていただいているという状況でございます。

引き続き、我々のほうもそういったことで事業所さんと地域とが直接お話ができる機会を設けていくとともに、皆さんがすんなりと地域にある事業者さんと地域とが関わりを持てるように場をつくっていきたいと思っております。

それから、ちょっと続いて、長くなって申し訳ないんですけども自転車のヘルメットのお話がありました。

そのときも細かなところはちょっと申し上げられていないんですが、先ほども委

員ありましたように広報紙の6月号の区長コラムにあわせましてですね、ホームページのほうでヘルメットの着用について、また改めたページを立ち上げまして啓発を実施させていただいております。

それから街頭啓発につきましては、6月1日なんかの土曜日ではスーパーのライフさんの前でひたくり防止カバーの取り付けのキャンペーンをしております、そのときにはワイヤーワイヤーロックの配布もさせていただきながら、そのときにあわせてヘルメットの着用をお願いをするような啓発のチラシを配らせていただいたりとか、あと東成警察署と共同でというんでしょうか情報を共有しながらですね、今日もありましたけども今里商店街のほうで防犯のキャンペーン、警察さんと一緒にキャンペーンをさせてもらって、そのときにはティッシュをお配りするとともに、今お手元に多分、皆さん、お配りさせていただいているこのティッシュですね、そのティッシュと、あとヘルメットの着用義務が努力義務になりましたということで緑のチラシとか、こういうチラシと一緒にあわせて啓発をさせていただいてるところでございます。

また、我々のほうの地域の安全パトロール隊というのがございまして、担当の職員がおりまして、地域のふれあい喫茶なんかにもも出向いて行かせていただいて、そのときにあわせて参加されているメンバーに啓発、ヘルメットのもので着用等の啓発をさせていただいてるような状況でございます。

それから、また7月は大阪府下、夏の交通事故防止運動という期間になりますので、それがまた7月も警察署と協力しながら啓発活動を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

長くなりましたが、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○石塚議長 では次に、子ども・教育分野に関する勉強会から、森田委員よろしくお願いいたします。

○森田委員 森田です。令和6年5月29日、水曜日の午後7時より区役所にて開

催されました子ども・教育勉強会の報告をさせていただきます。

この勉強会では、学校や教育支援、子育てなどの分野について質問や意見を交換いたしました。当日は8名の出席、それから2名のオンライン参加がありました。

当日の主な内容ですが、まず「電子書籍を活用した子どもの読書活動推進」事業について、この事業の対象は中学生と小学校5、6年生となっているが、4年生以下には紙の本を推奨するということか。4年生以下も対象にするのはどうかとの意見がありました。

区役所からは、学校からは電子書籍では読み飛ばしなどもあり、4年生までは紙の書籍になじませたいとの御意見もいただいている。引き続き、学校の先生方の御意見を伺いながら事業を進めてまいりたいとの回答がありました。

次に、モノづくり教育事業について、モノづくり体験フェスタや工場見学会の対象は小学生とその保護者となっているが、中学生まで広げてはどうかとの意見がありました。

区役所からは、キャリア教育の観点では、別途、学校において中学2年生を対象に職業体験の取組を行っており、今後、十分な検討が必要であると考えているとの回答がありました。

続いて、不登校の児童や保護者への取組について。不登校にも様々あるが、深刻な不登校の子どもやその保護者への具体的取組について聞きたいとの意見がありました。

区役所からは、大阪市では「こどもサポートネット」という取組があり、区役所の福祉の専門職が関わり、学校のバックアップをしている。一人ひとり事情が異なるため教育現場と区役所の福祉現場をつないだ上で、一つ一つの世帯に対応しているとの回答がありました。

さらに不登校の問題について、経済的な理由で登校していないケースが往々にしてある、スクールソーシャルワーカーがもっと踏み込むべきではないかとの意見が出

され、区役所からは、そういった家庭の対応を行うのがまさに「こどもサポートネット」である、一つ一つ踏み込んだ支援を行っているので、そのようなケースがあれば学校や区役所に御相談いただきたいとの回答がありました。

今、御報告した以外にも多くの意見がありました、それらについては意見概要に記載しておりますので、そちらを御覧ください。

私からの子ども・教育分野に関する勉強会の報告は以上です。ありがとうございました。

○石塚議長　森田委員、ありがとうございました。

ただいま報告がありました子ども・教育分野に関する勉強会での御意見につきまして、区役所から補足説明はございませんでしょうか。

○田中課長　児童保健担当課長の田中でございます。すみません、着座にて御説明をさせていただきます。

まず一点目なんですけれども、今いろんな意見がありましたということで意見概要を御覧くださいという御案内があったかと思います。意見概要のほうの2枚目のところに、6番なんですけれども区内の転入者における子どもの割合について御意見を頂戴いたしました。

このことにつきましては、当日資料を持ち合わせておりませんでしたので、後日回答とさせていただきます。ちょっと調べたんですけれども、転入者のうち小さなお子さんがある世帯というのは結果的には分からなかったのですけれども、確定している数値の比較ということで少し古いんですけれども、国勢調査の平成27年と令和2年の比較をしてみました。15歳未満の人口が237人減少している状況にありまして、区の人口に占める割合では0.6ポイントの微減という形でございました。

なかなか特効薬的な施策、子育て世帯、子どもさんが増えるというようなおうちが来ていただけるっていう特効薬的な施策というのは難しいところでもございますけれども、子育て施策にしっかりと取り組みまして、地域の皆様と一緒に、区の将来ビ

ジョンの掲げる「暮らしやすいまち、みんなでつくろう東成」の実践に努めてまいりたいと思っております。

次に、2点目です。本日、資料もお配りさせてもらっているんですけども、こどもサポートネットという言葉が先ほどから何回か出てきていたと思います。去年も区政会議の場で御説明させていただいておるんですけども、少し、私からこの仕組みについて御説明をさせていただきたいと思います。この資料でございます、横の。

この1枚目の大阪市こどもサポートネットと書かれたものでございます。この仕組みは令和2年度から24区全部で、全ての区で実施している取組でありまして、資料のタイトルの次の行ですけども、こどもサポートネットとは、学校における気づきを区役所や地域等の支援につなぎ、社会全体で困り事を抱えた子育て世帯を支え、適切な支援につなぐ新しい仕組みですということです。その下に目的が2つ、丸で書かれているんですけども、全ての子どもたちの状況を把握するということと、子どもたちを支援につなげていくということでございます。

具体的に見ていただきたいと思うんですけど、図の真ん中にね、おうちの中にお二人いてるような形で書かれていますけれども、この子育て世帯ですね、この子育て世帯を囲むように学校、教育分野の支援というふうに書かれた左側の部分、区役所、保健福祉分野の支援という右側の部分、そして真ん中の下にある地域による支援という3つの支援が点線でつながっております。

まずは学校におきまして、全ての子どもの学校生活や家庭の状況などを、先生方がスクリーニングシートという、去年よりも増えましてね、35個ほどの項目にわたって個々の子どもを取り巻く状況の見える化ということを行います。このシートの内容を、教職員会議で学校の中で共有していただいて、課題を抱える子どもの発見を学校でしていただきます。

その後に、右側の区役所のところに、ちょっと字がちっちゃいんですけど区担当SSWと書いたところがありますけれども、スクールソーシャルワーカーということ

なんですけれどもね、それとその横にありますこどもサポート推進員も参画しながら、次の段階のスクリーニング会議Ⅱというのを学校と一緒にやってやります。ここで、保健福祉分野の支援や学校の支援など必要な支援を整理して、保健福祉的な支援が必要やなというふうになれば、学校と区が連携して、子育て世帯を福祉分野の支援につないでいきます。

で、区役所職員であるこのＳＳＷやこどもサポートネットの推進員は、御家庭への電話や家庭訪問といった形でアプローチしながら御相談を実施していきます。何度かやり取りをしていく中でしっかりと信頼関係を御家庭と結びながら、一緒に困り事を整理したり、それから保健福祉に関する様々な情報提供や制度の御利用に向けた支援をお手伝いしていくというふうになっております。

ＳＳＷとこどもサポート推進員というのは御家庭等だけ関わるのではなくてですね、随時、学校ともしっかり情報共有を行いまして、教育と保健福祉の分野をつなぐコーディネーター役として子育て世帯への支援を行っております。

図の一番下の太い点線のところの下に地域による支援とあるんですが、ここに記載のように支援のつなぎ先につきましては公的サービスだけではなくて、民生委員さん、児童委員さん、地域の中にあるこども食堂さんといった地域活動者の皆様にも、子育て世帯の見守りなどの御支援をお願いしていくことも想定はしておりますし、お願いしたいと考えております。そういった際には、どうぞ御協力のほうをよろしくお願いをいたします。

また、地域で活動されているからこそなんですけれども、気になる子育て世帯を発見されることがあると思います。そのようなときも、区役所や学校と連携していただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、資料の２枚目を御覧ください。もう、この資料は多くは説明しませんが、この資料を用いまして学校から保護者さんにこどもサポートネットというものを御紹介するというところでございます。こんなにあるんだけれどもって、御家庭の

保護者さんにお話をして、区役所とお話をできるような形で、事を運んでいただいているということでございます。後でまた、ゆっくり読んでいただいたらと思います。

私からの御説明は、以上でございます。

○三嶋課長 教育地域支援担当課長の三嶋でございます。私から、今日、追加配付で1枚物ですね、学校施設を活用した放課後学習支援等についてというのを追加配付させていただいていますので、一言、御説明させていただきます。

放課後の学校施設を活用した学習支援、いわゆる塾や習い事の事業につきましては2つの事業にまたがって実施しているところでございます。

実施状況につきましては、放課後の学校施設を活用いたしまして学習支援、いわゆる塾ですね、それから習い事等の事業を実施しておりまして、実施状況についてより分かりやすくお示しできるようにということで資料を追加させていただいております。

上のほうを御覧いただきますと、令和5年度に2小学校、3中学校での実施をしております。資料の下の方ですけれども、令和6年度は7小学校、3中学校での実施となっております。

それから、お手元のほうに黄色いファイルで当該事業、この事業の募集のチラシというのも同時に配付させていただきますので、こちらのほうもあわせて御覧いただきますよう、よろしくお願いいたします。

説明は、以上でございます。

○石塚議長 それでは、最後に保健福祉分野に関する勉強会から、小泉委員よろしく願いいたします。

○小泉委員 小泉です。令和6年6月3日、水曜日の午後7時より区役所にて開催されました保健福祉勉強会の報告をさせていただきます。

この勉強会では、地域福祉の推進、健康づくりの推進などの分野について、質問や意見を交換いたしました。当日は、7名の出席がありました。

当日の主な意見ですが、まず地域福祉活動サポーターの活動について、地域福祉活動サポーターの地域ごとの特性、支援内容を、区役所は把握しているかとの御意見があり、区役所からは11地域全体のサポーター連絡会を毎月開催し、各地域の取組や好事例の共有を図ることで地域福祉活動全体の底上げにつながると考えているとの回答がありました。

次に、障がいのある方の地域活動への参画について。障がい者の地域活動への参画は、入り口として機会を得ることが厳しいため、障がい者施設を知ってもらう、障がい者が気軽に活動に参画できる取っかかりを支援してほしいとの意見があり、区役所からは、令和6年2月に障がいのある方の活動事業所の取組や作品を紹介するパネル展を区役所1階ふれ愛パンジーで実施した。

障がい理解の促進は非常に重要であり、今後も積極的な広報支援に取り組む。また、パラスポーツの1つであるボッチャの大会が今年度も開催されるので、関係づくりや交流の機会としてほしいとの回答がありました。

また、健康づくりについて、「いきいき100歳体操」に男性の参加が少ないとの意見があり、区役所から男性も増えてもらいたいのが難しい状況にあるとの回答があったのに対して、委員の皆様からお住まいの地域での男性参加の工夫についての取組や意見が出され、委員の間で意見交換が行われました。

その他の意見については資料に記載しておりますので、そちらを御覧ください。

私からの保健福祉に対する勉強会の報告は、以上です。ありがとうございました。

○石塚議長 小泉委員、ありがとうございました。ただいま報告のありました保健福祉分野に関する勉強会での御意見につきまして、区役所から補足説明はございませんでしょうか。

○世古課長 特にございません。よろしくお願いいたします。

○石塚議長 それでは続いて、全体での意見交換を行います。皆さん、各勉強会からの報告を聞いて、御質問や追加する御意見などはございませんでしょうか。

○竹中委員　　神路地域活動協議会の竹中といいますけども、防災に関してなんですけども、防災というと大きな地震とか台風、水害とか、それに対する対策が大いに考えられることなんですけども、昨日、実は近くで火事があったんですけども、最近、今年になってから3、4件の火事を聞いているんですけども、火事に対する対策、防災という大きなものじゃなくて地域を火災から守るということに関してですけども、火災の結果、どういう原因で火災が起こったかということが、我々よく分からないんですよ。メディアのほうの放送では火災が発生しました、今調べていますというだけなので、後がよく分からないんですけども、その辺、消防さんのほうからどんなことがあったんだということが分かれば、地域に対する啓発とかできると思うんです。

あと地域に対しては、消防がちゃんと早く来て行えるように邪魔をするなということとか、違法駐車とか、車が、消防車が来ると道を譲るとかということを啓発するようなことも必要だと思いますけども、その辺も行政のほうからやっていただきたいと思うんです。

あと、被災された方に対する支援というか、その辺がどうするのかという、これは恐らく地域の問題だと思うんですけどね、町会の問題だとは思いますが、その辺のどういうふうにやったらいいのかというふうな御意見とかあればと思うので、その辺をよろしくお願いします。

以上です。

○石塚議長　　役所の方、どなたかお願いします。

○八木課長　　すみません、市民協働課の八木です。今、竹中委員のほうからもお話しいただきました。

また啓発、どんな原因でということかというと、なかなか我々のところに細かく、最終的には入ってくることは少ないです。ただ、昨日の火災のときも、我々職員のほうにも連絡がありまして、職員のほう、どちらかというと被災された方のサポートをどうしていくかというのを、町会長さんとか連合町会長さんと連絡を取りながら対応

させていただいたところです。ちょっとそこは、原因に関しては消防署とも確認をして、皆さんに御提供できる情報があるのであれば、またその辺は御周知、検討させていただきたいと思います。

それから、被災されたときというのは、先ほどちょっと申し上げましたけども被災された方が、例えばどこも身を寄せるところがないということになってくると、またそこは町会長さんとか、あと例えば施設でお泊まりいただくのかとか、その辺のところをちょっとお話しするという形になってくると思います。そこはもうケースバイケースで対応を検討していきたいとは思いますが、一応、基本的にはそういうお話をさせていただくことになると思います。

説明が十分ではないかもしれませんが、今のところ以上です。よろしくお願いします。

○石塚議長 はい、よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

○志知委員 すみません、東成地区保護司会の所属ということで、ここに座っております志知でございます。

先日ですね、これ、皆さんもらったと思うんですけど、「ひがしなりだより」というものの防災特集という、これ、「ひがしなりだより」、いただいたと思うんです。それをですね、これ、私見てですね、全然これ、よく分からないと思ったんです。

というのは、この水害ハザードマップですか、これ、色塗りでこう、なっていますよね。これね、同じような色でしているからね、これ、もう全然分からないんです、これ。こっちは肌色の区分で、これ、ほとんど肌色で塗っていますが、これ濃いのと薄いので区別しているようなんですけど、これ見てですね、これ3メートルなのか4メートルなのかって、全くこれ、分かりません。こっちのほうの水色ですかね、これも濃い、薄いというようなことになってですね、これも果たして、これ、3メートル、4メートル、5メートルって、ぱっと見たらこれ、全く分かりません。

したがって、私はこの水害ハザードマップのこの色使いをですね、変えていただ

いたらいいんじゃないかと思うんです。だから、これ、赤とか黄色、青、黒、白とはっきりした原色で塗ったらもう全て、自分のところは何メートルというのが分かるんですわ。ところが、これやったら、もう本当に1メートルか2メートルなのか、同じような色づかいでやっていますから、全く区分が分からない。これはちょっと改めたほうがいいと思いますんですが、どうでしょうか。御意見聞かせていただければと思います。

この、色区分、分かります、これ。同じような色区分なんでね、全く、どこがどこの境目なのか全く分からないんですわ。だから、色の区分をはっきりとした原色ですわ、これを塗りかえたらどうでしょうか。でないと、これ、ぱっと見ても、もう私、全然、全く分からない、これ。

○八木課長　　はい、すみません。また、度々申し訳ございません、市民協働課長の八木です。

防災マップにつきましては、これ、大阪市全体で統一の基準をもってさせていただいているところです。委員おっしゃるように、確かに地図も小さいですし、余計に見にくく、狭間が見にくく。

○志知委員　　色づかいですわ。色づかいを、はっきりとした色でね、見たら、自分のところは赤色や、自分のところは緑やとか、自分ところは白やとか、自分のところは青やというのがはっきり分かるような色でそれぞれやっていただけたら。

○八木課長　　ちょっとね、だから今、申し上げたように、我々の区だけすると、よそから入ってきた人がまた違うということになる。

○志知委員　　だから、情報交換というのがあるわけですから。各、大阪市や大阪府の情報交換の場ですわ、はっきりとしたことを言ってもらったらいんです。

○八木課長　　そうですね、その御意見は承りましたので、そういう場、機会をとらまえてちょっと検討することも含めて意見として出させてもらいたいと思います。ありがとうございます。

○志知委員　それから、もう一点あるんです。先ほどですね、これ、令和6年度の主な取組ということで説明があったわけですけど、この説明は何も申し上げることはないんですが、この中でですね、我々が区政会議で言った意見、言った考え方はこれ、どこに入っているんですか。その説明が全くですね、聞いていない。だから、もう令和6年度の主な取組の中でですね、もう我々の意見が果たして反映しているかどうかというのは全く見えてこない。

だから、説明の段階でですね、この取組については、我々のこういった意見を基に考えた取組なんですよ、あるいはこの取組については、我々の考え方はこうやから、この考え方を反映した取組はここになっていますよという、こういう説明をしていただきたい。

今も、今日も取組を聞いてみたらですね、もう事前に用意した原稿をそのまま棒読みしているだけの場ですね。全く我々の意見が、果たしてこの主な取組の中に反映しているのかどうか全く見えてこないんですが、これはどうでしょうか。

○岸野課長　ちょっと説明の仕方ですね、御指摘のとおり、この部分がこの区政会議の意見を踏まえて取り入れた政策やというような説明の仕方を少しさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○志知委員　それは今、今日やっていただけるんですか。

○岸野課長　この間の区政会議でいただいた意見をどうしたかというのは、別で資料のほうをつけさせていただいてると思うんですが、意見の反映状況ですね。

○志知委員　それは過去の話ですね。

○岸野課長　ああ、そうですね。

○志知委員　この6年度の取組については、どういうふうに反映しているんですか。それを説明してほしいんです。この6年度の取組については、我々の意見のこの部分を聞いて、こういうふうに取り組みしましたよと。その意見も取組、どういう意見でこの取組を考えましたという説明をしてほしいんです。

○岸野課長　　本日のこの場というのはですね、冒頭ありましたように令和５年度の運営方針の振り返りという場でございますので。

○志知委員　　いやいや、でも、この令和６年度の主な取組、説明されたじゃないですか。その令和６年度の取組について、どういう、我々の意見は反映しているんですかということですか。

○岸野課長　　今回の令和６年度の取組はあくまで概要でございますので、運営方針というのは６年度の運営方針、以前も見ていただいたと思うんですが、細かい資料のほうがございます。今回はあくまで令和５年度の振り返りと。

○志知委員　　令和６年度の取組って書いているじゃないの。

○岸野課長　　ですので、それはあくまで概要を記載させていただいておりますので。

○志知委員　　令和６年度の取組で、その取組の中に我々の意見はどう反映しているんですかということを知りたいんです。

○岸野課長　　ですので、それは６年度の運営方針の説明の場でそういう形で今度させていただきますと思います。

○志知委員　　運営じゃない、取組やって今、言っているじゃないですか。

○岸野課長　　ですので、あくまで今回は、５年度の。

○志知委員　　５年度の、６年度って書いているじゃないですか。

○岸野課長　　５年度の取組を踏まえて、６年度はこういう形で進めていきますという、あくまで概要の説明でございますので、６年度の細かい運営方針の説明をさせていただくのはまた違う場でさせていただきたいと思いますので。ですので、６年度は昨年の末に、６年度の運営方針の策定ということで御説明させていただいております。

○志知委員　　じゃあ、これ、令和６年度の主な取組って、これは何なんですか。

○岸野課長　　ですので、５年度を踏まえて６年度、こうしていきますという、あくまで概要の説明でございます。

○志知委員　　いや、だから取組やから、その取組の中に我々の意見がどう反映して

いるんですかということです。

○岸野課長 です、それは6年度の運営方針の説明というのはですね、5年度の末に、6年度はこういう形で進めていきますという形での御説明は一旦、させてはいただいておりますかと思ひます。

○志知委員 それは、僕もよく分からないけど、もう既に令和6年度はスタートしているわけですから、そのスタートの取組の状況はこうなんですよということでしょう。それは我々の意見の何が入っているんですか。それを聞きたい、我々の意見はどこに入っているんですかという。

○岸野課長 です、6年度の運営方針の説明というのはですね、昨年度、こういう形で運営方針を進めていきますということで御説明のほう、一旦させていただいております、今回はあくまで5年度の運営方針の振り返り。

○志知委員 振り返りって、6年度の主な取組って書いているじゃないですか。

○岸野課長 ですから、主な取組でございます。です。

○志知委員 6年度やから、6年度はこうしますよということでしょう。その6年度にこうしますよという、その中に我々、区政会議で出た意見をどこに反映されているんですかということです。

○岸野課長 です、あくまで今回のこの6年度の方針というのは、あくまで概要、主な取組の概要でございますので、あくまで参考でつけさせていただいておりますという御理解いただけたらと思ひます。あくまで今回は、5年度の振り返りの御説明の場と。

○石塚議長 ちょっとよろしいでしょうか、議長のほうから。大体、民間の感覚と役所の感覚はちょっと違うんですよ。地域活動協議会とか私もやらせていただいているんですけども、ほかの任意団体でしたら決算と予算、事業報告と事業計画が同時期に出されていますよね。それでも、やっぱり役所関係のほうは先に、前の年に次の年の計画とか方針とかを出して、その後で振り返りと報告とかしているの、やっぱ

りそこら辺の感覚が少し今、食い違いになっていると思うんです。

だから、どっちがどっちといううちに感覚の違いやと思うので、またその辺ゆっくり検討していただいて、少しでもお気持ちに沿えるようにしていただけたらいいかなと思います。幾らやっても平行線やと思うので、この問題は取りあえずそこで収めてもらって、またゆっくり検討していただけたらいいかなと思います。

それで、志知委員よろしいでしょうか。また直接、もう少し交渉していただけたらいいかなと思うんです。

で、この件に関して、ほかの方、御意見あったらいただきたいんですけど、いかがでしょうか。よろしいですか。

どんなでしょう。まだ、時間ありましたら、最後の一問ぐらい。

○平井委員 北中道の平井です。2点、学校施設を活用した放課後学習支援のところなんですが、地域の北中道小学校はここに名前が挙がってないんですけども、北中道は生涯学習の教室は子どもの部分も多くて、今現在、ミニバス、発明クラブ、和太鼓、サッカー、合唱と、まだ漏れているかもしれないんですけども、子どもたちが活動しているクラブが、クラブと呼んでいいのか教室がたくさんあります。そういう意味で多分、ここには学習支援の対象になっていないのかなというふうに理解したんですけども、それでいいんでしょうか。

○三嶋課長 教育地域支援担当課長、三嶋です。学校長と相談した上で実施する、しないというのは決めておりますので、教室の使用状況とか、そういうところも配慮された形で今、実施されていないのかなというふうに考えています。

○御栗区長 すみません、区長の御栗でございます。今回、説明させていただける分はですね、生涯学習で取り組んでいただいているいろんな習い事といいますかね、子どもの和太鼓であるとかね、テコンドーとか、北中道、かなり盛んにやっていますけども、そういったものとはちょっと別の話にしていましてね、今回、この黄色のファイルの中に入っているものをまた見ていただけたらいいんですが、今回

配らせていただいているやつは、有料のものなんですね。

要は大阪市は塾代、習い事助成というので、一人につき1万円、月1万円という
ことでやっておりまして、ちょっとまだ今の時点では所得制限がありますんで、大体
半分の世帯に配られているという形になっているんですけども、これが10月には、
所得制限も撤廃されて全児童生徒に、小中学生に、1万円、5年生以上ですね、5年、
6年、それから中学生、1、2、3年生については全員に配布されるという形になる
んです。それが見えておりましたんでね、学校施設を使うということは事業者さんか
らいきますと部屋代を払う必要がありませんので、あとその学校の児童生徒が中心に
なってきますのでね、広告宣伝しなくていいというようなところもありまして、安く
いい事業を提供していただくということで、これをやらせていただいているというこ
となんですね。

ただ、今、平井委員からおっしゃっていただいていた生涯学習とかは多分、ほとん
ど無料といいますかね、かかっても保険代とか本当すごい安い値段でやられているの
が多いかと思うんですが、これはそういう事業なので。

説明のほう見ていただくとですね、不登校というふうに書いてあるんですけども、
基本は、本当に学校を楽しい場所にしたいなということで、学校へ行きたいなと子ど
もたちに思ってもらいたいということでこういうのをやらせていただいている、中学
生向けには今まで学習支援ということで、うちの区でいいますとトライさんが今やっ
ていただけてますけれども、学習塾のトライさんがやってもらっていますけれども、そ
ういう形でやっていただいているんですね。今回は小学生向けにということで幅を広
げたところがありますので、学習支援だけではなくて、もっとダンスであるとか画像
処理の話であるとかね、そういったものも入れて楽しい内容にしたいと。それで、そ
の分については中学校の校長先生からも、ダンスを習う場というのが部活動で何とか
という御要望が毎年多いようなんですけども、指導する先生の問題とかいろいろあり
ましてね、なかなかできないというお話もありましたので、こういう形で中学生にも

開放させていただいてという形になっています。

北中道小学校がさっきの一覧の表で出てこないのは、校長先生ともお話ししているんですが、教室がないということでね、できていないという形になっています。その分につきましては中道小学校と中本小学校、この2校につきましては区内のどの学校からでも通える形になっておりますので、申し訳ないんですけども、そちらのほうへ通っていただきたいという形になっています。あと、深江小学校とかね、今里とかやっていないところについてはそうになっていますし、東小橋小学校の児童も、今の中道小学校のほうに行っていただいて、学習支援を受けていただいたりという形になっているということになります。

ちょっと分かりづらいんでね、今回また、資料もつけさせていただいたんですけど、それでも、ちょっとまだ分かりづらいところあるかと思いますけど、そういうことであります。

○平井委員 事業としては別ものやというふうには理解はしていたんですけども、きっと子どもたちの要求というのは、うちの地域の場合は生涯学習で解消されている部分もあるのかなというふうに私自身が思ったので。

もう一つ、どこの分野で言うのかなと思っていたんですけど、安心・安全なまちづくりという意味で、北中道は公園が少ないんですけども、その1つの公園が、中道中央公園という公園が今すごく子どもたちがにぎわっているというか、よく遊んでくれていて、多いときには夕方なんか20人から30人の子どもたちが遊んでいるんですけども、なぜそんなふうにたくさん子どもたちが集まってきているかというと、その公園を丁寧に管理していただいている方がボランティアでいらっしゃるって、以前にもその場所、別の方が見てくださっていて、その方の後にまた新しい方が見てくださっているという状況があって、日よけを用意したりとか、おもちゃを片づける場所を用意したりとかして、すごい子どもたちが遊びやすい状況にはなっているんですけども、やっぱりただ公園があるだけでは子どもがやってくるというものでもない

というふうに思っていて、きちっとそういうふうに裏方が人がいてるから、子どもたちがたくさん遊んでくれているんやろうなというふうに思っています。

だから、行政の部分にも、やっぱり公園の充実というのか、管理も含めた小さな親子さんが集ってくれるような、大きい子も遊べるような公園が増えればいいな、どこに言ったらいいかなというふうなのが、個人的な意見です。

○八木課長　　すみません、度々で、市民協働課長の八木です。公園につきましては、地域の皆さんであったりとか、管理について協力をお願いしているところがあります。公園自身でいうと建設局のほうの公園事務所というのがありますので、そちらの管理にはなってくるんですけれども、またそういった御意見は公園事務所も含めて、ちょっとお話はさせていただきたいと思います。

管理だけのところでいうと、地域の皆さんとかでお願いしているところもあったりはするんですけれども、ちょっとその遊具とかになるとまたちょっとね、話が変わってくるかなとは思いますが、貴重な御意見いただいて、また。

○平井委員　　災害なんかも想定した公園づくりをね、お願いできたらいいなというふうに思っています。

○八木課長　　はい、ありがとうございます。そこも含めて、どんなイメージかまた一遍、ちょっと喋らせてもらっていいですか。はい、ありがとうございます。

以上です。

○石塚議長　　それでは、閉会の時間が至ってまいりましたので、そろそろ本日の区政会議を終了したいと思います。

本日出されました意見について、区役所のほうでもしっかりと検討して、区政に反映をしていただき、東成区の区政運営をよりよい方向に進めていただきたいと思います。

それでは、進行を区役所にお返しします。円滑な議事運営に御協力いただき、ありがとうございました。

○遠藤課長代理　　石塚議長をはじめ委員の皆様方には、議事進行に御協力いただき、誠にありがとうございました。

本日の区政会議において、皆様方からいただきました貴重な御意見につきまして、今後の区政運営での参考とさせていただきます。ありがとうございました。

これをもちまして、令和６年度第１回東成区区政会議を終了いたします。本日は誠に疲れさまでございました。

閉会　午後３時２３分